

令和7年 11 月1日

マイナ保険証利用について

医療情報取得加算及び医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当薬局では、マイナ保険証を利用したオンライン資格確認を行う体制を有しております。来局された患者様において、薬剤情報や特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して調剤等を行います。さらに、質の高い医療を提供するための施設基準を満たした薬局のため、国が定めた調剤報酬に従い、下表のとおり医療情報取得加算及び医療 DX 推進体制整備加算を算定します。

○医療情報取得加算 1 点(調剤時 12月に1回限り)

○医療 DX 推進体制整備加算 10 点(月1回)

※正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用に、ご理解ご協力をお願いします。

弘大弘仁会薬局